



松野地区デマンドタクシー

おぐるま だより

回覧

令和5年6月 富士市都市計画課発行

松野地区では、令和元年12月から、日々の「くらしの足」として、デマンドタクシー「おぐるま」の実証運行を開始しました。

令和3年12月からは本格運行へ移行し、地区の皆さまに支えられながら運行しています。今号では、令和4年度の利用実績や収支実績などについて報告します。

● 令和4年度の評価 ●

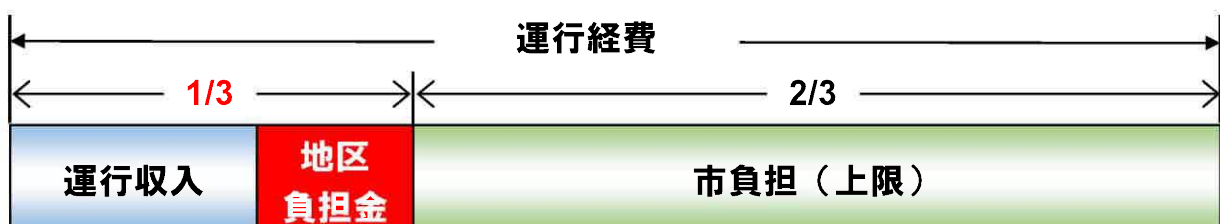
評価指標	令和3年度	目標値	令和4年度	評価
利用者数	349人	前年度以上	1,035人	😊
1台あたりの利用者	1.04人	1.20人	1.06人	⚡
収支率 (運行経費に対する運行収入の割合)	27.8% [*]	33.3%	31.7%	😞

※本格運行開始後の令和3年12月～令和4年3月の収支率

利用者数は目標を大幅に上回りましたが、収支率は目標を下回りました。感染拡大防止のため、同居家族以外との乗合を制限していたことから、1台あたりの利用者数は評価していません。

● 費用負担のルール 「1/3ルール」 ●

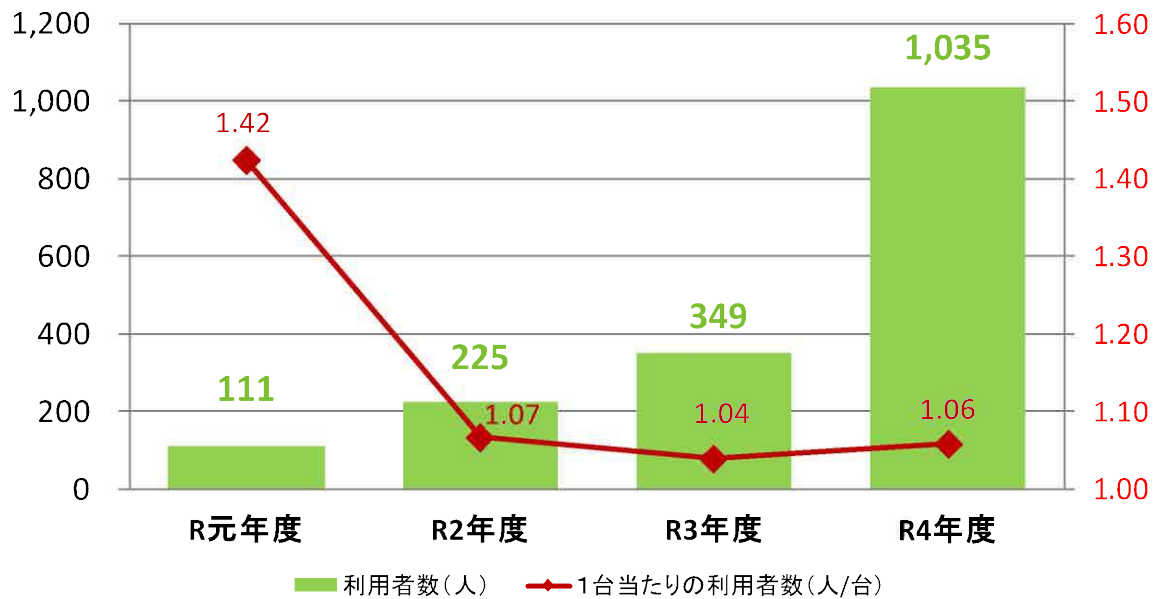
本市では、「おぐるま」などのコミュニティ交通を本格運行する際、運行経費の2/3までを市の負担の上限とし、残りの1/3は運行収入（運賃収入、事業者等からのサポート金）、及び**地区負担金**で賄うこととしています。



内面もご覧ください！

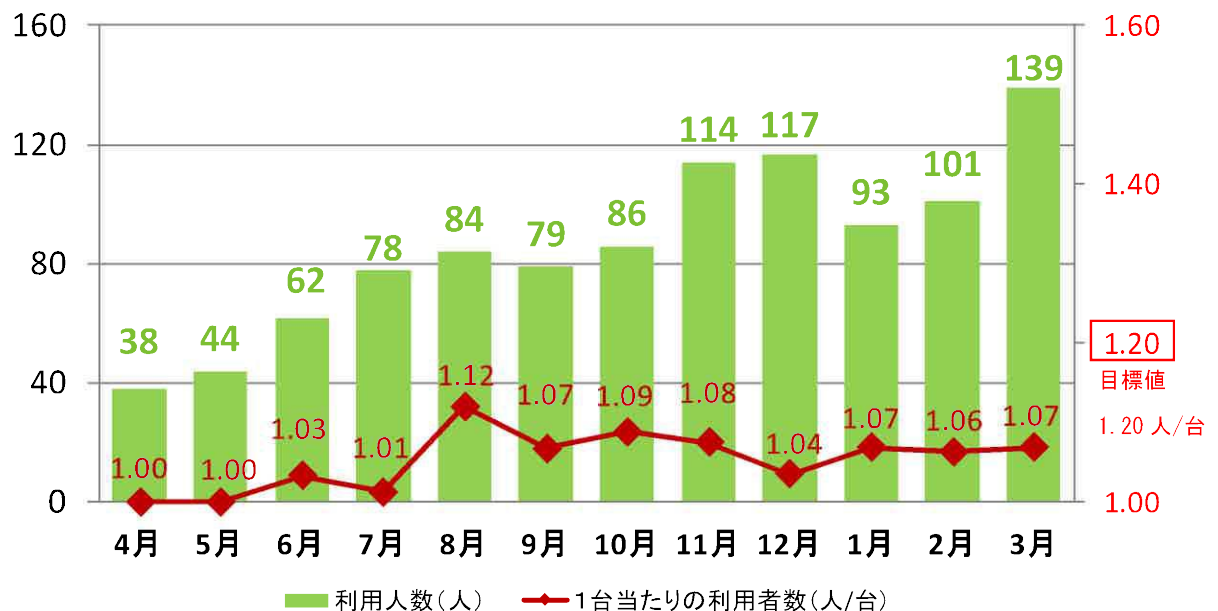
● 利用実績 ●

<年度別利用者数>



令和元年度の実証運行開始以降、右肩上がりで利用者数が増えています。

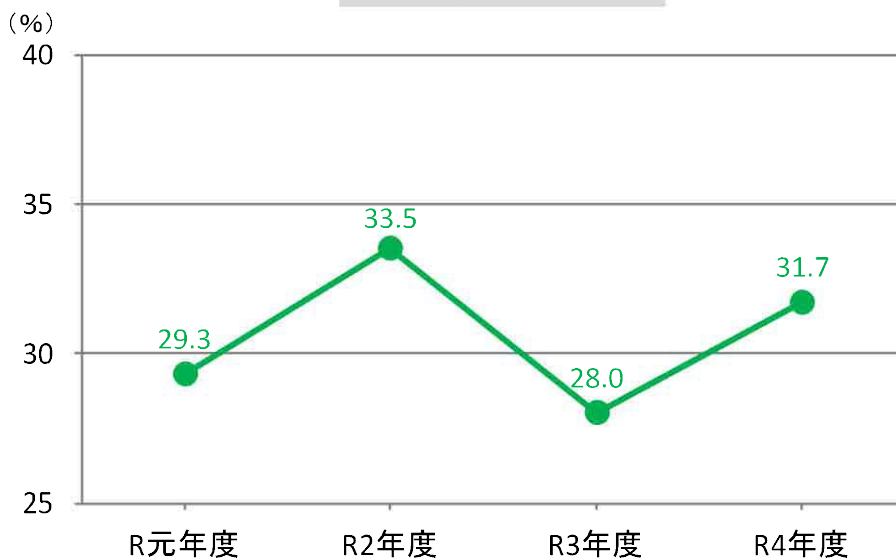
<令和4年度 月別利用者数>



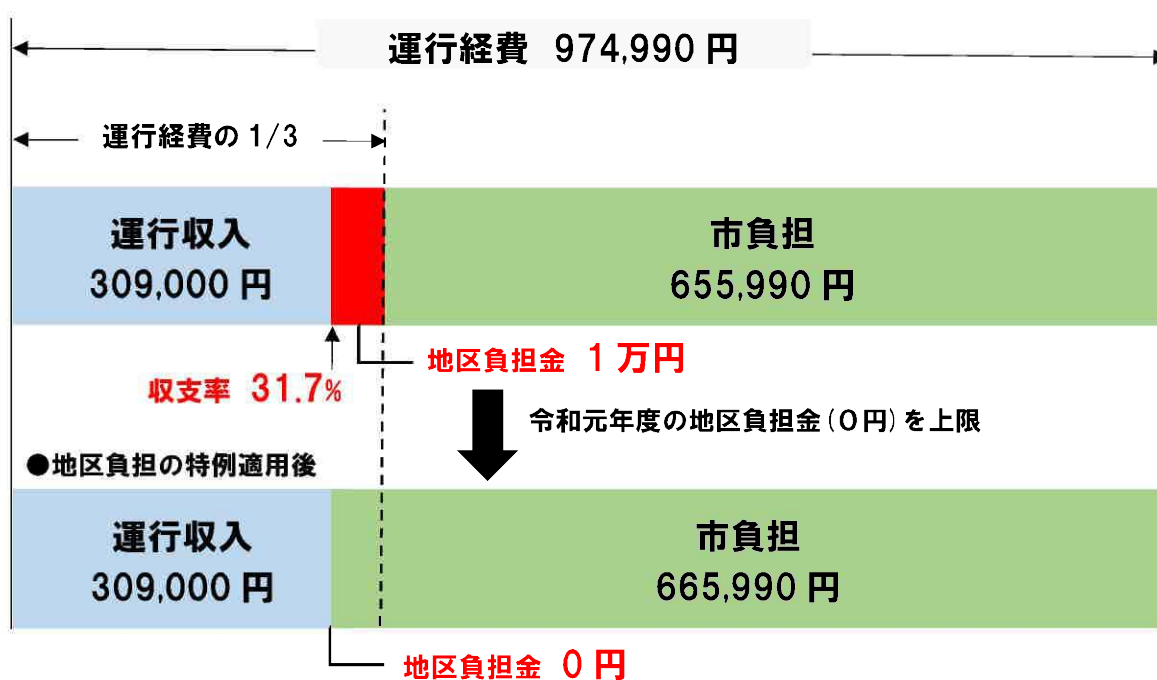
利用者数は順調に伸び、11月以降には利用者数が100人を越える月もありました。

● 収支実績と地区負担金の特例措置 ●

<年度別収支率>



<令和4年度 収支実績>



令和4年度の実績は収支率が31.7%となり、地区負担金が**1万円**発生することになります。

しかしながら、新型コロナの影響によって、収支が悪化していると考えられるため、令和元年度の金額を上限とする特例を適用し、令和4年度の地区負担金は**0円**になりました。

次のページで「おぐるま」について紹介していますので、ぜひ、積極的な会員登録と利用をお願いします。

● おぐるまについて ●

令和4年
10月1日
改正

「川島魚店」・「久保田や」・「コメリハード&グリーン富士川店」
・「セリア富士松野店」に駐車場を新設しました。

おぐるま

会員登録制



デマンドタクシーって何？
一般のタクシー業務を除き、決められた
範囲と時間の中で、予約のあった使
だけ運行する集合タクシーです。



デマンドタクシーおぐるまとは

- 松野地区にお住まいの方が対象です。
- 会員登録・電話予約が必要です。
- 普通タクシーで送迎します。
- 松野地区内(自宅等)～停車場、停車場～停車場を結ぶ交通手段です。



1乗車
定額 **300円**
毎日運行
※小学生は150円・未就学児は無料

時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
行き			00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
帰り	30	30													
迎えに 行く時刻															

乗り継ぎ割引について
※路線バスへ乗り継ぐ方は、おぐるま運転士から「乗り継ぎ割引券」を受け取ると路線バスで割引が受けられます。
(路線バスから、おぐるまへ乗り継ぐ場合は乗降(バスで乗り継ぎ割引券)を提示してください)
※おぐるま発着した「乗り継ぎ割引券」は、おぐるまでは利用できません。

- ご利用に際してのお願い
- ご利用の便の60分前までに電話予約(81-0345)をお願いします。
 - 6～8時台の便は、前日の午後8時までにご予約ください。
 - 同じ便に複数の予約(乗り合い)があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
 - キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

よく利用する方に!!
市内共通回数券 **2,000円**
(100円券×22枚)
1,000円
(50円券×22枚)
「おぐるま」車内にて販売しています。

デマンドタクシーの詳しいご利用方法については、チラシ裏面をごらんください。
この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。



イメージキャラクター
「おぐるまくん」
いつか大きくはばたけるよう
毎日おぐるま石の舞台から
未来を夢見ている

● 市内共通回数券について ●

デマンドタクシーの車内で、100円券×22枚を2,000円、50円券×22枚を1,000円で販売しています。お出かけの際には是非ご利用ください。
山梨交通などの路線バスでも使えます。

【問い合わせ先】 富士市都市計画課 公共交通推進担当 〒417-8601 富士市永田町 1-100
電話:55-2904 FAX:51-0475 メール:toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。